

＜2019 年度 神奈川子ども未来ファンド助成事業 募集要項＞

神奈川子ども未来ファンドは、子ども達が活着ていることに誇りと喜びを持てる地域社会をめざして活動しています。多くの市民、企業・各種団体等から寄せられた募金・寄付金を基に、神奈川県内で子ども・若者や子育てに関わる人が地域の中で育ちあう「場」を自立的に運営する NPO 法人等の活動への助成を行います。

また、格差が拡大していく社会の中で、子どもや若者、養育者の悩みや思いを社会に伝える活動や、子どもたちに寄添い、苦しい状況を改善するために、子ども・若者、子育てに関わる NPO の専門性・迅速性・柔軟性を活かした事業プログラムにも助成を行います。

1 助成対象となる事業

(1) 一般助成事業（以下「一般助成」と言う。）

助成を通じて、以下のような、子どもの健やかで豊かな成長支援に必要な変化を生み出そうとする取組が対象となります。

- 県内の子どもや若者の育ち・子育てに関する課題・テーマに対する先駆的な取り組み。
- 活動の展開や充実・改善、子どもや若者の育ち・子育ての支援活動を継続して行うために組織運営の課題解決や活動基盤を強化させる取り組み。
- 子どもや若者の育つ地域・社会の環境を育てるために、複数の NPO が連携して取り組もうとする新たな事業など。

(2) 課題助成事業—いじめ、貧困、児童虐待防止助成—（以下「課題助成」と言う。）

いじめ・貧困・児童虐待防止を課題とした事業全般が対象となります。

- つらい状況にある子ども・若者たちに直接的に寄添う相談事業。
- いじめ・貧困・児童虐待防止へのワークショップなどの啓発事業。
- いじめ・貧困・児童虐待防止に向けた課題に対する NPO の特性やネットワークを活かした新しい取り組みなど。

2 助成対象となる団体の要件

(1) 一般助成対象団体の要件

以下のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 神奈川県内に拠点を置き、主に県内で活動する NPO（法人格の有無は問いません）。
- ② 1年以上継続して、子ども・若者や子育てに関わる人が地域の中で育ちあう「場」（別紙※）を、週2日以上開いていること
- ③ 子ども・若者や子育てに関わる人のニーズに基づき、子どもの命を守り、権利と多様な価値観を尊重する活動を行っていること
- ④ 広く子ども・若者や子育てを支える地域社会づくりに貢献する意欲と姿勢を持つこと
- ⑤ 政治・宗教の活動を目的とする団体でないこと

(2) 課題助成対象団体の要件

以下の全ての要件を満たしていることが必要です。

- ① 神奈川県内に拠点を置き、主に県内で活動する NPO 等。
(注1 法人格の有無は問いません)
(注2 「場」の有無、団体の設立時期、活動期間も問いません)
- ② (1) ③と同様。
- ③ (1) ④と同様。
- ④ (1) ⑤と同様。

3 助成期間 (一般助成、課題助成共通 以下「共通」と言う。)

2019年4月1日～2020年3月31日までの1年間。

(注 一般助成については、長期的視点と計画性があり、必要が認められる事業は、最長3年までの継続助成もあります。その場合も1年ごとに報告と再応募が必要です。)

4 助成額 (共通)

○助成総額 100万円 (一般助成、課題助成合わせて)。

○1団体あたりの上限 25万円。

(注 事業予算の総額が助成限度額を上回る場合は、不足分の資金調達の見込みが必要です。他の助成金との併用も可。助成比率は特に定めません)。

5 助成対象となる経費 (共通)

○事業に必要な経費に充当されるものであれば、スタッフ人件費や活動のためにかかる家賃を含め対象となります。

○申請した事業が未実施の場合、助成金を返還していただく場合もあります。

6 選考のポイント (②～④共通)

- ① 「場」の必要性 (一般助成についてのみ)
- ② 事業の必要性・先駆性・開拓性
- ③ 応募内容の計画性や実現可能性
- ④ 他団体、他地域へのモデル性、波及効果

7 選考委員 (共通)

北川 剛司氏	(北川商事株式会社 代表取締役社長)
藤沖 彩氏	(神奈川弁護士会所属弁護士)
高取 しづか氏	(特定非営利活動法人 JAM ネットワーク代表)
西川 正氏	(特定非営利活動法人ハンズオン埼玉常務理事)
山口 明氏	(神奈川県労働委員)

8 決定通知（共通）

選考の最終結果は、2019年5月上旬までに、応募団体にご連絡します。

9 報告書提出及び報告会（共通）

助成対象事業に関わる団体には、次のことが必要です。

- ① 2019年6月頃開催予定の助成報告会で助成対象事業を紹介。
- ② 事業終了後1ヶ月以内の報告書提出。
- ③ 2020年春に行う予定の助成報告会での助成を受けて行った事業の報告。

10 その他（共通）

- 助成対象の事業は、進捗状況についての問合せや訪問をすることがあります。
- 助成対象事業に関わる団体には、子どもファンドが趣旨を広め、協力を呼びかける事業やイベントへご協力をお願いすることがあります。

11 応募方法（共通）

- 所定の応募用紙及び必要な添付書類を事務局へ郵送してください。（添付書類の詳細は「神奈川子ども未来ファンド2019年度助成事業応募の手引き」を参照ください）
- 「応募用紙」（エクセルデータ）はホームページ（<https://www.kodomofund.com>）でダウンロードできます。入手が難しい方は、事務局へご請求ください。
- 選考は原則的に応募書類で行いますが、参考資料として団体のパンフレット等がありましたら同封してください。
- お送りいただいた書類は、返却いたしません。

12 応募受付締切（共通）

2019年1月25日（金）当日消印有効

13 お問い合わせ・応募書類送付先（共通）

特定非営利活動法人神奈川子ども未来ファンド事務局
〒231-0001 横浜市中区新港2-2-1 横浜ワールドポーターズ6F NPO スクエア内
TEL&FAX : 045-212-5825
E-mail : info@kodomofund.com
ホームページ : <https://www.kodomofund.com>